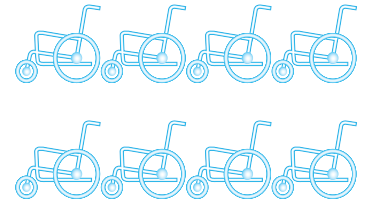


訪問介護



訪問介護員(ホームヘルパー)が介護計画(ケアプラン)の訪問介護計画に基づいて、お客様の日常生活上のお世話をします。

<介護内容>

身体介護

- 食事介助
- 服薬介助
- 排泄介助
- オムツ交換(局部清拭)
- 入浴介助
- 全身清拭
- 清潔と整容(口腔衛生)
- 衣服着脱介助
- 散歩介助

生活支援

- 調理
- 洗濯
- 清掃
- 整理整頓
- 寝室の整理
- 衣服整理
- 買い物
- その他必要な家事

その他

- 心のケア
- 相談援助
- 情報収集
- 代行/代読

介護保険からの給付サービスをご利用になる場合の利用料

介護保険基準額によります。
利用者負担はご利用者様の収入により
基本料金の1割~3割です。



サービス時間

全日(午前8時~午後6時) 介護保険規定料金
 早朝(午前6時 ~ 8時) 25%増し
 夜間(午後6時 ~ 10時) 25%増し
 深夜(午後10~午前6時) 50%増し

